

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 平成29年8月31日(木)
開会 午後3時40分
閉会 午後3時59分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員
5 欠席議員 なし
6 説明員 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕
7 委員長あいさつ
8 議長あいさつ
9 協議事項

(1) 請願の取扱いについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

請願の紹介議員の提案説明は、請願第6号を塚本議員、請願第7号を相原議員、請願第8号を宮川議員、請願第9号を伊藤議員、請願第10号を櫻井議員、請願第11号を木村議員において行うと決した。

(2) 陳情の取扱いについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

陳情第6号、第7号及び第9号は所管委員会へ送付するものと決した。陳情第8号は、岩倉市議会請願書及び陳情書取扱要綱の規定に基づき、委員会に送付しない陳情に該当するため、全議員への配布にとどまることに決した。

(3) その他

大野副委員長：明日の本会議において議員提出議案を上程したい。北朝鮮の弾道ミサイルの発射に対し抗議するものである。文案を作成しだい調整したい。

須藤委員長：請願の提出後となるか。

黒川議長：追加日程として取り扱うことになる。

塚本委員：本日の議案質疑において、平成29年度補正予算の質疑を行ったが、全員協議会で執行機関からいただいた資料内容のみでは不十分と感じられるところがあった。事業委託についてであるが、何を委託するのにいくら要するというものがわからなかった。資料不十分と判断した箇所は個々の資料要求で補うのか疑問を感じた。

黒川議長：資料要求も一つの手法であるが、全員協議会のなかで不十分と感

じたところを指摘することも可能と考える。

10 その他

特になし。